

鶴川駅南土地区画整理事業

鶴川駅周辺の街づくりから

# 区画整理ニュース



第1号 2021年8月発行



～ごあいさつ～

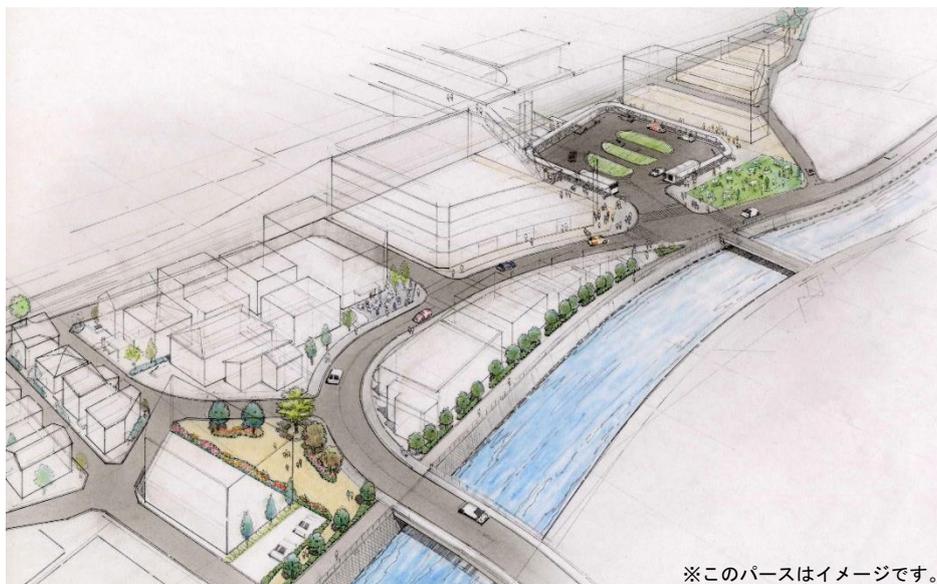
鶴川駅南土地区画整理事業につきましては、1968年に土地区画整理事業区域の都市計画決定後、長年にわたり、事業施行に向けた検討を進めてまいりました。この度、2020年3月5日付で東京都知事から事業認可を受け、同年3月26日付けで事業計画の決定の公告を行いました。これにより鶴川駅南土地区画整理事業（以下、「本事業」という。）がスタートいたしました。

本事業の目的は、南口駅前広場の新設や新たな道路網を構築し、交通機能や防災機能を強化するとともに、駅前にふさわしい土地利用の誘導と駅周辺の利便性の向上を図ることとしております。

現在、事業は権利者の皆さまのご協力を得て順調に進んでおります。今後、本事業の情報を「区画整理ニュース」としてまとめ、権利者の皆さまへ事業の進捗状況や今後の予定等をお伝えしたいと考えております。

最後になりますが、権利者の皆さまへ1日でも早く土地の引き渡しができるよう精一杯努めてまいります。今後とも一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

町田市都市づくり部都市整備担当部長 平本 一徳



※このパースはイメージです。

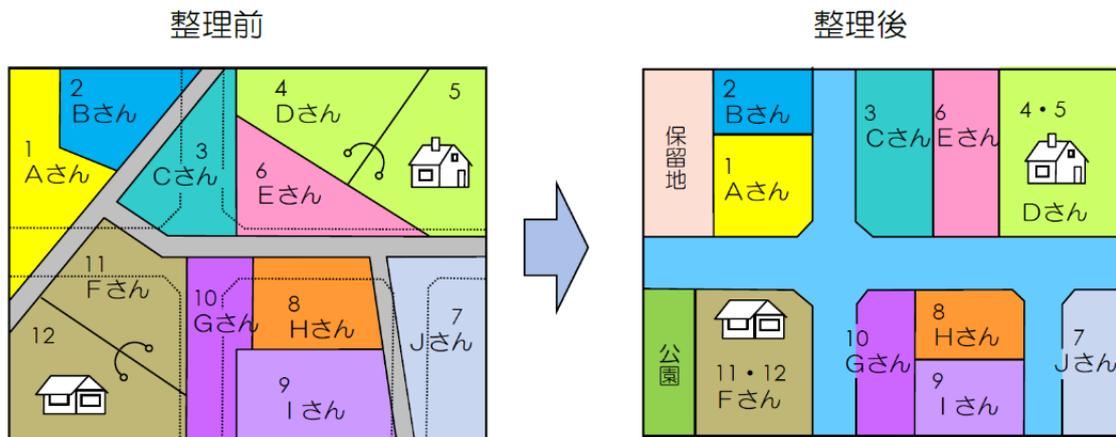
【鶴川駅南口将来イメージ】

## 現在の進捗状況について

土地区画整理事業は、以下の手順で進めてまいります。現在は換地設計を行っています。



換地設計は、区画整理後に権利者の皆さまの土地がどこになるのかという図面等を作成する作業です。



換地設計の流れとしては、はじめに設計案を作成し、東京都との協議や鶴川駅南土地区画整理審議会への諮問・答申を経て、権利者の皆さまへ個別説明を行ってまいります。

個別説明は、2021年度の冬頃に行う予定です。日程などの詳細が決まりましたら、権利者の皆さまへお知らせいたします。

## 鶴川駅南土地区画整理審議会について

鶴川駅南土地区画整理審議会（以下、「審議会」という。）は、土地区画整理法（以下、「法」という。）に基づき、権利者の代表と学識経験者で組織される町田市の諮問機関です。

審議会では、法に定められている重要事項を、公正・中立な立場で審議いたします。

委員の定数は10名で、そのうち権利者の代表が8名、学識経験委員が2名となっています。委員の任期は5年間です。

権利者代表委員の8名は、2020年10月4日に実施した審議会委員選挙により選出され、2020年10月22日に委員に決定しました。

また、学識経験委員の2名は、2020年10月22日に町田市が選任しました。

### ● 審議会委員

会長 : 佐藤元昭（学識経験委員）

会長代理 : 神藏孝

委員 : 土屋重弘（学識経験委員）、山本里佳、武藤金一、神藏成美、株式会社ワールド地所、神藏晶子、神藏良実、宮野松岡

（※議席順）

### ● 開催実績

2020年11月6日 第1回開催

議 題 : 会長・会長代理・議席の決定

土地区画整理評価員3名の選任に関する同意

傍聴人 : 1名

2021年5月31日 第2回開催

議 題 : 「換地設計基準」・「換地設計方針」について

傍聴人 : 4名

### 【審議会風景】



※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、開催しました。

## 鶴川駅南土地区画整理評価員について

評価員は、施行者である町田市が土地評価基準等を定める際に、公正な評価を行うため、施行者に対して意見を述べる役割を果たします。

評価員は、法第65条第1項の規定により、施行者である町田市長が、土地等の評価について経験を有する者を、審議会の同意を得て選任します。

当地区の評価員は、2020年11月6日に開催の第1回審議会において選任の同意が得られ、同日付で下記の3名に決定いたしました。

浅川 肇            不動産鑑定士  
鈴木 正夫        不動産鑑定士  
田野倉 隆彦     町田市財務部資産税課長

(※五十音順)

## 権利者の皆さまへのお願い

土地の売買や相続などで権利の異動があった方、住所・氏名に変更があった方はお知らせください。

また、耐震補強やリフォームを含め、地区内で建築行為等を予定している方は、必ず事前に町田市までご相談ください。

なお、事業に関する各種申告・申請手続きのお知らせや必要書類については、町田市ホームページからダウンロードできます。

町田市ホームページ中央の検索ツールで「鶴川駅周辺の街づくり」と検索してください。

## 町田市公式ホームページの紹介

町田市公式ホームページ中央の検索ツールで、



鶴川駅南口の街づくりについて最新の情報を更新しています。  
ご意見・ご提案など、お寄せください。

問合せ先：町田市 都市づくり部 地区街づくり課 鶴川駅周辺整備係  
住所：町田市森野二丁目2番22号  
電話：042-724-4214（直通）  
FAX：050-3161-6013  
E-mail：toshi070@city.machida.tokyo.jp